

指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER

幸田町

クーリングシェルター

熱中症予防のための休憩場所としてご利用ください



【設置期間】

令和7年4月23日(水)～令和7年10月22日(水)

※各施設の利用可能日・時間は、町ホームページをご確認ください。

【ご利用にあたっての注意】

- 暑さを一時的にしのごための避難場所として開放されている施設です。
ワーキングスペースとしての利用や他の町民の方の迷惑になるような利用はご遠慮ください。
- 指定施設の開館している日時及び指定した場所のみ利用できます。
- その他、利用に当たっては各施設の指示に従ってください。



幸田町環境経済部 環境課 環境保全グループ TEL 0564-62-1111(内線271)